令和５年７月吉日

法人、事業所等の皆様へ

社会福祉法人弥富市社会福祉協議会

　会　　長　　　八　木　春　美

“福祉協力会員”**「法人会員（法人・事業所）」への加入のお願い**

日ごろは、弥富市社会福祉協議会の活動にご理解並びにご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本会は、人と人とのつながりを大切にし、住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して、地域福祉活動を推進する社会福祉法人です。

市民の皆様のご理解による温かいご支援を「会費」という形でご協力いただいています。会費は様々な地域福祉事業を実施していくための貴重な財源となります。裏面に本会事業を紹介していますので、ご覧いただけると幸いに存じます。

今後の地域福祉のさらなる充実に取り組んでまいりますので、趣旨等ご理解賜り、何とぞ“福祉協力会員”**「法人会員（法人・事業所）」**にご加入いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**１口** **３,０００円**　　法人会員募集強化月間 ７月

※強制ではありません。あくまで目安です。

©しゃらんちゃん

◎“福祉協力会員”**「法人会員（法人・事業所）」**の優遇措置について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 口　数 | 内　　容 | 備　　　考 |
| **1口３,０００円以上** | **広報紙に法人・事業所名掲載**  ※掲載を希望されない場合は、事務局までご連絡ください。 | サイズ；２㎝×４.５cm程度 |
| **１０口**  **３０,０００円**  **以上** | 広報紙に法人・事業所の**広告掲載**　**！任意** | サイズ；５㎝×８.５cm程度  ※後日データをいただきます。 |
| 社会貢献活動の支援　**！任意** | 社会貢献活動の企画立案、プロデュース |
| 福祉出前講座の実施　**！任意** | 車いす体験、障害者や高齢者の理解、ボランティア論等 |
| ≪税制優遇措置≫  法人会員会費は、法人税法上の特定公益増進法人等に対する寄附金に該当し、次のいずれか少ない金額を、損金の額に算入することができます。   1. 本会に対する会員会費・寄附金の額 2. 特別損金算入限度額 （資本金等の額×当期の月数／12×0.375％＋所得金額×6.25％）×1／2   ※本会に対する会員会費・寄附金のうち損金の額に算入されなかった金額は、一般の寄附金の額に含めて、別途損金算入限度額の計算を行うことができます。  （資本金等の額×当期の月数／12×0.25％＋所得金額×2.5％）×1／2 | | |



任意の優遇措置の利用に関しては、当該法人・事業所様に

後日、連絡させていただきます。

【連絡先】

社会福祉法人弥富市社会福祉協議会 法人運営部門

住所；弥富市鯏浦町上本田95-1(弥富市総合福祉センター内)

TEL；0567-65-8105　FAX；0567-65-8002

* 会費納入方法について（別紙）

～社会福祉法人弥富市社会福祉協議会～

**≪主な事業内容≫**

●弁護士による法律相談、司法書士による相続・登記相談、民生委員・人権擁護委員等による心配ごと相談

●結婚相談、婚活パーティーの企画立案

●車椅子等貸出事業

●生活福祉資金や小口資金の貸付

●福祉出前講座の実施、福祉貢献活動の支援

●ボランティアセンター事業（ボランティア活動の相談、ボランティア情報の提供、ボランティア活動保険の加入受付、青少年ボランティア体験学習事業の実施等）

●各種団体の支援協力（福寿会連合会、遺族会、子ども会、身体障害者福祉会、

ひまわり会、ボランティア連絡協議会等）

**弥富市社会福祉協議会基本理念**

“や”さしさにあふれ

“と”もに生き

“み”んなでつくる力あるまちの

“ふ”だんの

“く”らしの

“し”あわせ

●８０歳以上の方に敬老記念品の贈呈

●結婚５０周年を祝う『金婚式』の開催

●戦没者を偲ぶ『戦没者追悼式』の開催

●共同募金配分金事業

・ひとり暮らし高齢者見守り活動の実施

・障がい者対象「やとみふくしバス旅行」の実施

・障がい児、ひとり親家庭対象「夏休み企画」

　の実施

・市内学校で「福祉実践教室」の開催

・ボランティア活動育成

・大規模災害時の災害ボランティアセンターの運営

・歳末たすけあい募金事業「福祉映画会（講演会）、表彰式」の開催

●なでしこ指定居宅介護支援事業所の運営（ケアプラン作成等）

●なでしこ指定訪問介護事業所の運営（高齢者、障がい者宅にホームヘルパー派遣）

●なでしこ指定障害者相談支援事業所の運営（障がい児・者の相談、サービス利用計画作成等）

●『生活自立支援センター』の運営（生活困窮者自立支援事業）

●日常生活自立支援事業の実施（軽度認知症、知的障がい者等の金銭管理）

●『チャレンジハウス弥富』（就労継続支援Ｂ型）経営

●『地域活動支援センター十四山』（障がい者通所作業所）経営

**【お問合せ】社会福祉法人弥富市社会福祉協議会**

〒 498-0021 愛知県弥富市鯏浦町上本田95番地1 　E-mail：yatomi-shakyo@clovernet.ne.jp

法人運営部門 ℡0567-65-8105　地域福祉活動推進部門 ℡0567-65-8105

共同募金委員会 ℡0567-65-8105　ボランティアセンター ℡0567-65-8105

なでしこ指定訪問介護事業所 ℡0567-65-8106　なでしこ指定居宅介護支援事業所 ℡0567-65-8001

生活自立支援センター ℡0567-65-8105　なでしこ指定障害者相談支援事業所 ℡0567-65-3724

チャレンジハウス弥富 TEL・FAX0567-65-8008

〒 490-1413 愛知県弥富市子宝六丁目80番地　 E-mail：yatomi-shakyo-j@dune.ocn.ne.jp

地域活動支援センタ**ー十**四山　℡0567-52-3425　 FAX0567-52-3811